

令和7年度 一般会計歳出 2款5項1目 行政運営費 12節 (18) 委託料

| | | | |
|----------|---------|-----|--|
| 受付 番号 | 種 目 番 号 | 連絡先 | 委託担当 総務局管理課 担当者名 猪目 電 話 671-2082 |
|----------|---------|-----|--|

設 計 書

1 委 託 名 横浜市庁舎低層部観葉植物育成業務委託

2 履 行 場 所 横浜市庁舎 1～2階 (横浜市中区本町6丁目50番の10)

3 履行期間 期間 令和7年4月1日 から 令和8年3月31日 まで
又は期限 期限 令和 年 月 日 まで

4 契約区分 確定契約 概算契約

5 その他特約事項

6 現 場 説 明 不要
 要 (月 日 時 分 場所)

7 委 託 概 要
本業務は、横浜市庁舎低層部の基本方針の達成に資することを目的として、館内に設置する観葉植物の育成等の作業を委託するものです。

8 部 分 払

■ す る (12 回以内)

□ し ない

部 分 払 の 基 準

| 業 務 内 容 | 履 行 予定月 | 数 量 | 単 位 | 単 価 | 金 額 |
|----------|------------|-----|-----|-----|-----|
| 観葉植物育成業務 | 毎月 | 12 | 月 | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

※単価及び金額は消費税及び地方消費税相当額を含まない金額

※概算数量の場合は、数量及び金額を () で囲む。

| | | |
|-----------|---------------|---------|
| 委 託 代 金 額 | | ¥ _____ |
| 内 訳 | 業 務 価 格 | ¥ _____ |
| | 消費税及び地方消費税相当額 | ¥ _____ |

内 訳 書

| 名 称 | 形状寸法等 | 数 量 | 単位 | 単 価 (円) | 金 額 (円) | 摘 要 |
|----------------------|-------|-----|----|------------|------------|--------------|
| 1. 観葉植物育成 管理(1鉢置) | | 5 | 箇所 | | | |
| 2. 観葉植物育成 管理(2鉢置) | | 4 | 箇所 | | | |
| 3. 観葉植物育成 管理(3鉢置) | | 1 | 箇所 | | | |
| 4. 花苗交換 | | 1 | 式 | | | 年4回は種類 交換 |
| 5. マルチング補 填・交換 | | 1 | 式 | | | 年4回は種類 交換 |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| 計 | | | | | | |
| 消費税及び地方 消費税相当額 | | | | | | |
| 委託代金額 | | | | | | |

※ 概算数量の場合は、数量及び金額を()で囲む

横浜市庁舎低層部観葉植物育成業務委託 仕様書

この仕様書は、横浜市庁舎低層部観葉植物育成業務委託の作業に適用する。

1 一般事項

横浜市庁舎の低層部は、新たなにぎわいの創出及び都心臨海部全体の活性化に資するとともに、横浜の歴史、文化等の特色を大切にし、横浜らしさの発信を促進することをその活用の基本方針としている。

本業務の対象となる観葉植物、下草、花苗等は、設置イメージの通り、サインとともに設置され、一体となって、来館者に憩いの空間を提供し、ひいては上記の基本方針に資することを目的として設置している。本業務の履行にあたっては、その趣旨、特徴を十分に理解し、館内全体のデザインやサインと観葉植物とのバランスに配慮しながら、管理を行うとともに、作業は、以下に留意して行うこと。

- ・サイン付観葉植物を美しく健全に管理するため、主体的に作業計画を立案し、実施すること。
- ・多くの来庁者が訪れることを理解し、安全対策、作業の質はもちろんのこと、作業マナー、服装、言動にも十分注意すること。
- ・受託者の責により、植えられている植物等を損ねた場合、受託者の負担により補植・交換を行うこと。ただし、委託者の故意又は過失による場合はこの限りではない。

2 サイン付観葉植物の管理における注意事項

- ・サインを含めた全体の調和、デザインを熟慮し、適切な樹形を維持するものとする。
- ・成長して込み合ったところは剪定・切り戻しなどを行い、風通しをよくし、生育環境を保持する。
- ・植物によって蒸れに弱いものもあり、そのことを理解して灌水する。
- ・枯葉・花がらなどは、早急に摘み取り、美観を維持する。
- ・花苗は、樹木、サイン等との調和に配慮し、全体のバランスを見ながら補植・交換する。
- ・樹木については、樹種ごとの特性を理解した上で、適期に剪定、切り戻し、灌水、病虫害防除等を行うこと。

3 主要作業概要

以下の作業について、(1)から(6)は1週間に1回、(7)は3か月に1回を基準に行うこと。なお、対象となるサイン付観葉植物の数量、樹種等については、別紙1のとおり。

- (1) 枯葉の除去、清掃
黄色くなった葉や枯れた葉の除去を行うこと。併せて、受け皿、鉢、サイン盤面の清掃を行い、害虫等が発生しないよう清潔に保つこと。
- (2) 病虫害、病原菌の対処
病虫害、病原菌の対処において、まずは予防的措置を講ずる必要があるが、それでも病虫害被害が発生した場合においては、まずは被害を受けた部分の剪定や捕殺等による病虫害駆除を行うこと。
- (3) 剪定
育成上、意匠上取り除くことが望ましい葉や枝の除去を行うこと。
- (4) 葉拭き
霧吹きをし、葉の汚れを取ること。
- (5) 灌水
植物の状態に応じて、適宜水をやること。
- (6) 花苗の交換・マルチング材の補填
全体のデザインを保つよう、回復の見込みのない植物の交換を行うとともに、マルチング材を適宜補填すること。
- (7) 季節に合わせた花苗、マルチング材の種類交換
外構の植栽のように、季節の変化を館内でも感じ取れるよう、別紙2を参考に花苗の種類を交換するとともに、あわせてマルチング材の種類を交換すること。

4 報告書の提出

- (1) 月次報告
毎月、以下の内容を記載した報告書を作成し、翌月初旬までに市に提出すること。
 - ア 作業日時、作業内容
 - イ その他必要な事項 等
- (2) 四半期報告
四半期ごとの業務（季節に合わせた花苗、マルチング材の種類交換など）について、月次報告とあわせて市に報告すること。
 - ア 作業内容、頻度の集計
 - イ 植物ごとの特性を踏まえた管理上や作業上の留意点
 - ウ その他必要な事項

5 その他

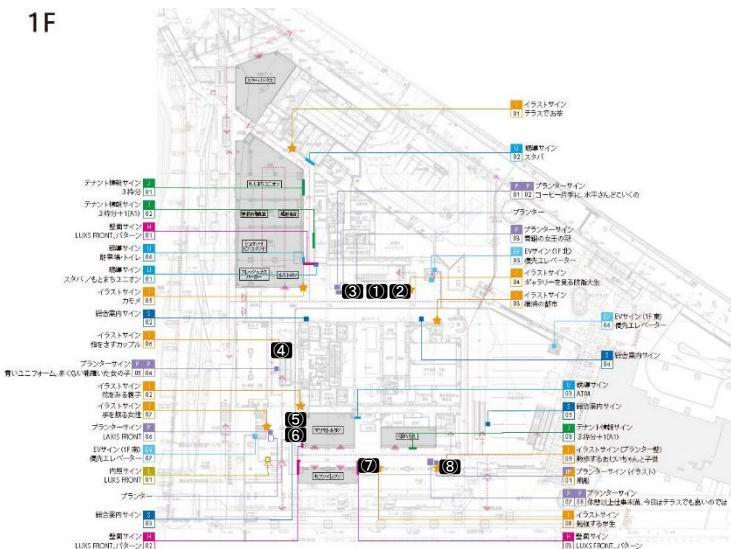
- (1) 本業務の履行にあたっては、市と協議の上、作業届等の提出を行い、業務を履行すること。
- (2) 業務上知り得た情報及び成果物について、委託者の了承を得ずにこれを使用、第三

者への提供又は公表をしてはならない。

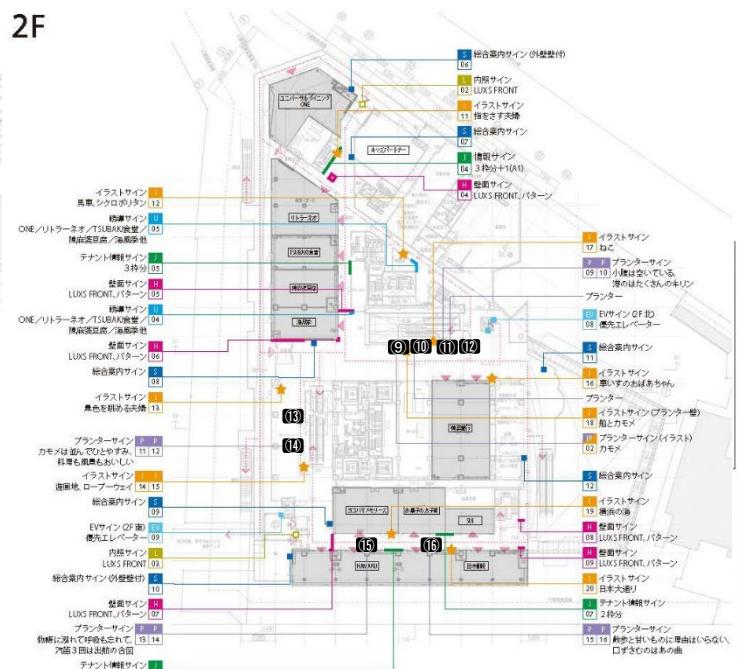
- (3) 本業務の遂行に必要となる水道、電気は、委託者が提供するものとし、その費用は委託者の負担とする。なお、水道については、2階の委託者が指定する場所を使うこと。
- (4) 本業務の実施にあたって、資材等の搬入が必要となる場合にあっては、1週間以上前に委託者と協議の上、都度その同意を得た日時に限り、地下2階の荷捌き場を使用することができる。
また、作業の実施にあたって、市庁舎駐車場(地下1階)を利用した場合には、必要な手続きを経た上で、減免を受けることができるものとする(入庫する車両の車高は、2.1m以下とする。)。その他、敷地内への車両の留め置き、作業時以外の資材等の残置は禁止とする。
- (5) 本業務において排出する廃棄物は、産業廃棄物、一般廃棄物とも、持ち帰るものとし、受託者の責任において、これを処分すること。
- (6) 受託者は、本業務の履行において、委託者の建物、什器、備品等を棄損した場合、若しくは棄損を発見した場合には、直ちに委託者にその旨を通知し、その指示に従うこと。
なお、受託者の責に帰すべき事由により棄損した場合においては、原則として、受託者の費用において、原形又は原状に復するものとする。
- (7) 建物内のエレベーター、トイレ等の一般共用施設は、原則として委託者の指定するものを使用すること。
- (8) 建物内で台車を使用する場合においては、静音のものを使用すること。
- (9) 憩いの空間に資するものとして、移設の必要が生じた場合は、委託者の指示のもと、植栽の移設を実施すること。(年1回程度)
- (10) この仕様に定めのない事項、又は疑義が生じた場合の解釈については、両者協議の上、委託者の指示に従うこと。

観葉植物設置場所

1F



2F



ジャポチカバ
"Myrciaria cauliflora"

ベンジャミン
"Ficus benjamina"



シェフレラ
"Schefflera"

アマゾンオリーブ
"Syzygium cumini"

プミラ
"Ficus pumila"

キチジョウソウ
"Reineckea carnea"

プテリス
"Pteris"

1F(植栽3鉢置×1、2鉢置×2、1鉢置×1 計4カ所)

- ① 高木H2000程×1鉢(樹種:シェフレラ)
下草×8鉢程(樹種:プミラ、キチジョウソウ、プテリス)
- ② 低木H500程×1鉢(樹種:シェフレラコンパクタ)
下草×8鉢程(樹種:プミラ、キチジョウソウ)
- ③ 中木H1500程×1鉢(樹種:ベンジャミン)
下草×12鉢程(樹種:プミラ、キチジョウソウ、プテリス)
- ④ 高木H2000程×1鉢(樹種:ベンガレンシス)
下草×8鉢程(樹種:プミラ、プテリス)

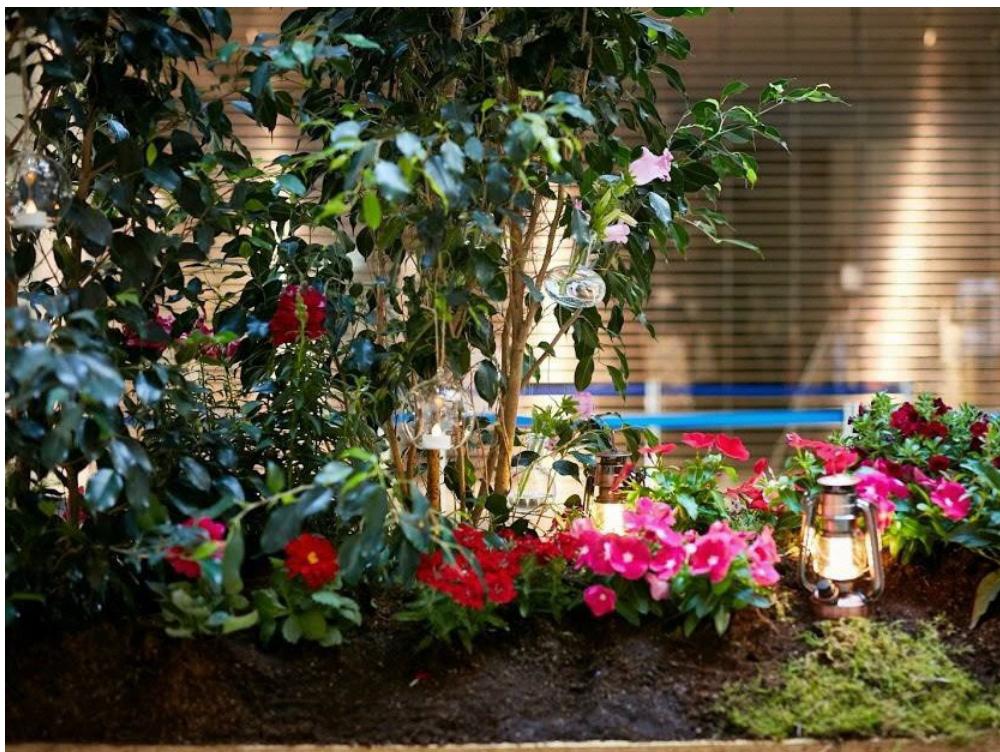
- ⑤ 高木H2000程×1鉢(樹種:ジャポチカバ)
下草×20鉢程(樹種:プミラ、キチジョウソウ、プテリス)
- ⑥ 低木H500~800程×2鉢(樹種:シェフレラコンパクタ)
下草×8鉢程(樹種:プミラ、キチジョウソウ、プテリス)
- ⑦ 高木H2000程×1鉢(樹種:ジャポチカバ)
下草×20鉢程(樹種:プミラ、キチジョウソウ、プテリス)
- ⑧ 中木H1500程×1鉢(樹種:ジャポチカバ)
下草×8鉢程(樹種:プミラ、キチジョウソウ、プテリス)

2F(植栽2鉢置×2、1鉢置×4 計6カ所)

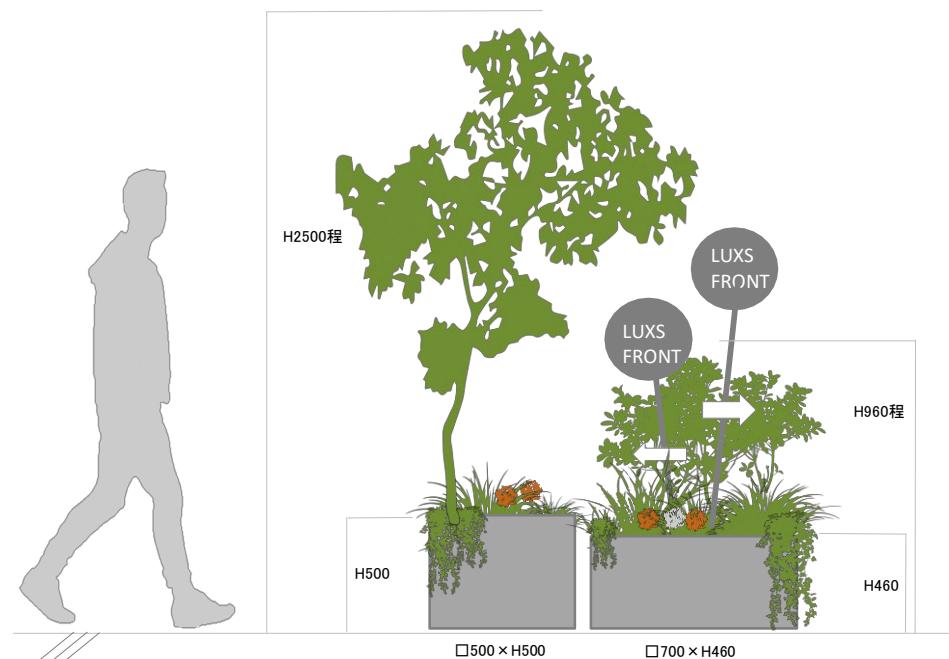
- ⑨ 高木H2000程×1鉢(樹種:ジャポチカバ)
下草×20鉢程(樹種:プミラ、キチジョウソウ、プテリス)
- ⑩ 低木H500~800程×2鉢(樹種:シェフレラコンパクタ)
下草×8鉢程(樹種:プミラ、キチジョウソウ、プテリス)
- ⑪ 中木H1500程×1鉢(樹種:ジャポチカバ)
下草×20鉢程(樹種:プミラ、キチジョウソウ、プテリス)
- ⑫ 低木H500~800程×2鉢(樹種:シェフレラコンパクタ)
下草×8鉢程(樹種:プミラ、キチジョウソウ、プテリス)

- ⑬ 高木H2000程×1鉢(樹種:シェフレラ)
下草×8鉢程(樹種:プミラ、プテリス)
- ⑭ 高木H2000程×1鉢(樹種:シェフレラ)
下草×8鉢程(樹種:プミラ、プテリス)
- ⑮ 高木H2000程×1鉢(樹種:ベンジャミン)
下草×8鉢程(樹種:プミラ、キチジョウソウ)
- ⑯ 高木H2000程×1鉢(樹種:ベンジャミン)
下草×8鉢程(樹種:プミラ、キチジョウソウ)

四季の演出



KEYWORD: 「花苗で変化する彩」、「表土の変化で春夏秋冬の移ろいを演出」



花苗スペースを用意し、2週間毎に状態を確認。各所必要に応じ適時苗を交換致します。
 ※各箇所、計5pot程を想定(×計10カ所)

※花苗種類及びマルチングは、想定

プランター、植物の他にマルチング(飾り石)の素材感によって印象は大きく変わります。
 マルチングを季節で変えることで、室内にも四季の変化を取り込みます。

春



例:間伐材のウッドチップ



<品種候補>
 スノードロップ
 ルクリア
 ゼラニウム

夏



例:竹害対策の竹炭



<品種候補>
 インパチェンス
 ペンタス
 マリーゴールド

冬

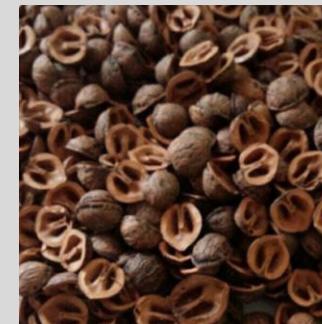


例:間伐材の針葉樹の葉



<品種候補>
 セントポーリア
 カランコエ
 シクラメン

秋



例:クルミ、どんぐりなどの木の实



<品種候補>
 コスモス
 フチベニベンケイ
 ランタナ

| | | |
|---|---|---|
|  |  |  |
| 1F ① ② ③ | 1F ④ | 1F ⑤ ⑥ |
|  |  |  |
| 1F ⑦ ⑧ | 2F ⑨ ⑩ | 2F ⑪ ⑫ |
|  |  |  |
| 2F ⑬ | 2F ⑭ | 2F ⑮ |
|  | | |
| 2F ⑯ | | |